

桜井市立保育所・幼稚園の再編に向けて

基本計画

(概要版)



令和7年3月

桜井市
桜井市教育委員会

1. はじめに

急速な少子化が進むなか、核家族化や共働き家庭の増加などにより、子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化し、保育所や幼稚園が果たす役割はさらに重要となっていますが、本市の市立保育所・幼稚園では、通う子どもの減少による適正なクラス人数の確保や施設の老朽化に伴う安全性の確保に向けた検討が課題となっています。

このような状況を受けて、本基本計画は、「桜井市立保育所・幼稚園のあり方に関する基本方針」（平成31年3月、以下「基本方針」）を踏まえて策定するもので、より良い就学前教育・保育環境の下で、本市の未来を担う子どもたちへの充実した教育・保育の実現に資するよう、その中核を担う認定こども園の施設数や設置場所、スケジュール等をまとめ、整備を推進していきます。

なお、著しく進む少子化など、社会情勢変化に対応すべく内容を再検討し、令和7年3月に一部改訂を行います。

2. 保育所・幼稚園の現状と将来見通し

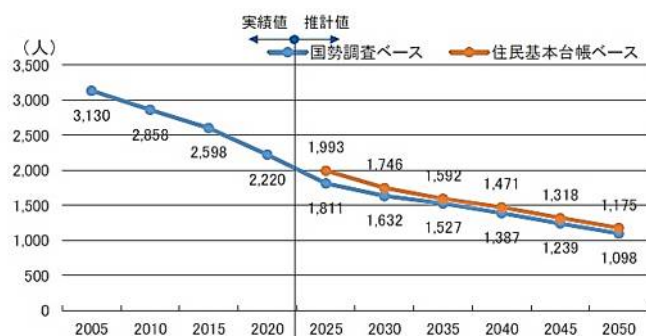
●就学前の子どもの数の将来見通し

全市の就学前の子どもの数は、2020年の2,220人から、20年後（2040年）には1,387人へと833人減少することが予測されます。これに伴い、市立施設がカバーすべき分担量は、20年後（2040年）には約489人となると見込まれます。

●市立保育所・幼稚園施設の現状

既存の市立9施設の延床面積は、最大は2,161㎡（第1保育所）、最小は694㎡（安倍幼稚園）と施設によって差が大きくなっています。建築年は昭和40年代、50年代のものが中心で、築40年を超える施設が7施設となっています。

【未就学児人口の推移】



【市内就学前教育・保育施設の面積、建築年等】

分類	施設名	定員	延床面積	建築年
保育所	第1保育所	230人	2,161㎡	昭和50年
	第2保育所	200人	1,641㎡	昭和59年
	第3保育所	130人	2,064㎡	昭和54年
	第5保育所	130人	1,329㎡	昭和50年
幼稚園	三輪幼稚園	95人	943㎡	平成17年
	桜井西幼稚園	75人	765㎡	昭和46年
	桜井南幼稚園	190人	748㎡	昭和47年
	安倍幼稚園	70人	694㎡	昭和48年
	織田纏向幼稚園	95人	763㎡	平成9年

3. 桜井市の市立施設整備計画

(1) 計画策定の基本的な考え方

基本方針や市の施政方針を踏まえ、以下の考え方に基づき基本計画を策定します。

- 【施設の形態】 保育所、幼稚園から認定こども園へ転換する。
- 【施設の規模】 各施設において、歳児別に複数クラスを確保できる規模を基本とする。
- 【認定こども園の数】 2040年度までに2～3施設の認定こども園の整備を目指す。
- 【施設用地】 新たな施設用地の選定が必要な場合は、市有財産の跡地利用等を優先的に検討する。
- 【整備において重視する事項】 整備にあたっては、子どもにより良い保育・教育環境を最優先にするとともに、財政面の効果が高いものを目指す。

(2) 施設整備の方向性

施設整備を以下のスケジュールで進めることとします。

令和10年度までを第一段階とし、1施設の開園を目指す。その結果や社会情勢を踏まえながら第二段階を検討し、合計3施設の整備を目指す。

整備段階	令和10年度まで	令和11年度以降
<第一段階> 認定こども園1施設の整備	運営体制・方法検討 施設計画・設計・建設 開園	認定こども園の運用
<第二段階> 2施設目以降の整備	早期開園に向けた 方針・運営体制・方法 について検討	子どもの数や第一段階の動向を踏まえ、新たな施設の整備に向けて検討、実施

(3) 認定こども園の配置・整備

第一段階として新たに整備する認定こども園の施設数、規模、配置位置は以下のとおりです。

- 施設数 就学前施設整備の第一段階として、1施設整備する。
- 施設の規模 第一段階の施設の規模は、定員160～200人程度の規模を想定する。
- 施設の配置 第一段階の施設の位置は、旧学校給食センター等敷地を候補地とする。
- 既存施設の閉園 第一段階の施設開園に伴い、当該施設の近隣に立地する第2保育所、桜井南幼稚園、安倍幼稚園を閉園する。

第二段階として新たに整備を検討する認定こども園の施設数、規模、配置位置は以下のとおりです。

- 施設数 第二段階として、2施設整備を目指す。
- 施設の規模 第二段階の施設の規模は、各候補地の実情に即して決定する。
- 施設の配置 第二段階の施設の位置は、県営住宅桜井団地余剰地並びに条件を満たす市内北部地域からの選定を検討する。
- 既存施設の閉園 第二段階の施設開園に伴い、当該施設の近隣に立地する第1保育所、第5保育所、桜井西幼稚園、織田纏向幼稚園の閉園を目指す。

(4) 整備に伴う関連事項

効果的に施設整備を行うために、あわせて以下の事項を検討し、具体化します。

①広域通園への対応

施設定員の増加と通学区域拡大に伴う自家用車での送迎に対応するため、十分な規模の送迎用スペース等を確保する。

②既存施設の安全確保

当面存続させる施設、並びに新施設整備に伴い閉園される既存施設について、安全確保のための整備を続ける。

③教育・保育の質の確保

新施設に対応した保育教諭（保育士・教員）の確保と資質向上、カリキュラムや園運営の方法等について、施設整備の早い段階から保育所と幼稚園が連携して検討を進める。

④財政負担の軽減

市立施設の役割を踏まえつつ、市の財政負担の軽減を図るため、様々な運営方法等の可能性を探る。

(5) 計画の具体化に向けて

本基本計画に基づき整備を進める上で、以下の点に留意して具体化を図ります。

①安全とゆとりの確保

敷地範囲や建物の配置・形状の検討に際しては、子どもの安全性の確保を最優先するとともに、ゆとりのある教育・保育環境や魅力的な施設の実現等を視野に入れて設計を行う。

②関係主体とともに推進

具体的な施設の検討に際しては、地域住民、園関係者等の関係主体の意見を十分に聴きながら、協議・調整を行い、理解と協力の下で整備を進める。